

来庁者

法定代理人(成年後見人)のみ

の場合

御持参いただくもの

- 交付通知書(はがき) ※必須
- 通知カード又は個人番号通知書
- 本人確認書類(成年後見人・本人 両方) ※下記を御確認ください
- 本人の住民基本台帳カード(お持ちの場合)
- 本人のマイナンバーカード(お持ちの場合)
- 成年後見の登記事項証明書

交付通知書(はがき)・通知カード
住民基本台帳カードは、
当日回収させていただきます。

本人確認書類 ※いずれも有効期限内のものに限る

本人(申請者) : ①[A]2点 または ②[A]1点[B]1点 または ③[B]3点(内1点は写真つき)

成年後見人 : ①[A]2点 または ②[A]1点[B]1点

【A】 全て顔写真つき	【B】 氏名+住所または氏名+生年月日が記載されているもの
<p>■本人(申請者)・法定代理人(成年後見人)</p> <p>運転免許証 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降の交付のみ) 旅券(パスポート) 住民基本台帳カード マイナンバーカード 各種の障害者手帳 在留カード その他:</p>	<p>■本人(申請者)・法定代理人(成年後見人)</p> <p>住民基本台帳カード(顔写真なし) 各種の健康保険被保険者証 介護保険被保険者証 各種の医療受給者証(子ども医療、特定疾患、障害者など) 国民年金手帳、年金証書、基礎年金番号通知書 (年金額改定通知書・年金振込通知書を含む。) 生活保護受給者証 在留カード(顔写真なし) 母子手帳(出生届出済証明のあるもの) 社員証、学生証(デジタル学生証不可)、診察券、 長寿手帳(顔写真添付あり) その他:</p>

必ず原本をお持ちください